

### 第三者評価結果（児童養護施設）

|    |        |
|----|--------|
| 種別 | 児童養護施設 |
|----|--------|

#### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

#### ②評価調査者研修修了番号

SK2021272

SK2023010

#### ③施設名等

|                  |                                                               |
|------------------|---------------------------------------------------------------|
| 名称：              | 若竹の家                                                          |
| 施設長氏名：           | 峯 真保史                                                         |
| 定員：              | 52名                                                           |
| 所在地（都道府県）：       | 長崎県                                                           |
| 所在地（市町村以下）：      | 佐世保市柚木町1848番地                                                 |
| T E L：           | 0956-46-0500                                                  |
| U R L：           | <a href="http://wakatakeryou.jp/">http://wakatakeryou.jp/</a> |
| 【施設の概要】          |                                                               |
| 開設年月日            | 1946/12/27                                                    |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： | 社会福祉法人 若竹寮                                                    |
| 職員数 常勤職員：        | 38名                                                           |
| 職員数 非常勤職員：       | 2名                                                            |
| 有資格職員の名称（ア）      | 社会福祉士                                                         |
| 上記有資格職員の人数：      | 2名                                                            |
| 有資格職員の名称（イ）      | 精神保健福祉士                                                       |
| 上記有資格職員の人数：      | 1名                                                            |
| 有資格職員の名称（ウ）      | 保育士                                                           |
| 上記有資格職員の人数：      | 10名                                                           |
| 有資格職員の名称（エ）      | 看護師                                                           |
| 上記有資格職員の人数：      | 1名                                                            |
| 有資格職員の名称（オ）      | 心理士                                                           |
| 上記有資格職員の人数：      | 2名                                                            |
| 有資格職員の名称（カ）      | 管理栄養士                                                         |
| 上記有資格職員の人数：      | 1名                                                            |
| 施設設備の概要（ア）居室数：   |                                                               |
| 施設設備の概要（イ）設備等：   |                                                               |
| 施設設備の概要（ウ）：      |                                                               |
| 施設設備の概要（エ）：      |                                                               |

#### ④理念・基本方針

若竹の家は、こどもたちの安心、安全を守り、一人ひとりを大切に育み、心身の健やかな成長を支援します。若竹の家では地域と共に連携・協力して、子育て支援を行います。

#### ⑤施設の特徴的な取組

施設外部からのボランティア・実習生等の受け入れとともに、関係機関との定期的、また緊急的な協議への積極的な参加。また子ども食堂、各実習生養成校・地域学校との連携・協働等の実施。

#### ⑥第三者評価の受審状況

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2023/6/22 |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日  | 2023/12/9 |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | 令和2年度（和暦） |

## ⑦総評

### 【優れている点】

#### ■ 理念に基づく子どもを尊重した養育・支援

施設長は、日頃から職員に向けて「子どもがここに来てよかった」と最終的に思ってもらいたい。そのために、子どものことを一番に最優先に考えることと伝えている。

その思いは、職員に浸透しており、子ども一人ひとりの個性を大切に、得意なことを伸ばせるように見守りながら支援している。

例えば、子どもの将来を見据えた学力向上への取組は、夜間に学習会を開いたり、オンラインの塾を紹介したりする他、子どもによっては一学年前のドリルを提供している。進学、就職は本人の意思や保護者の意向を基に決定していくが、その基礎となる学力向上に取り組む職員の真摯な姿勢は高く評価できる。

また、子ども自治会が機能しており、子どもの意見を尊重してルールを決定していることも見てとれる。更に、子どもは自身の居家を思い思いに飾り、自己表出の場ともなっている。職員は子どもを受容し、一緒に考える姿勢を保持しており、職員と子どもの信頼関係構築に繋がっていることは、施設の特長である。

#### ■ 職員の専門性を活かした支援

職員の中には前職が塾の講師や学校の教員がおり、子どもたちが学ぶ機会を保障することに繋がっている。また、食事についても栄養士、調理員を配して栄養管理の下に温かく旬の食材を使った家庭的な食事を提供している。

更に施設には、3人の心理士がおり、子どもの行動、言動について、複数で検討することができることも強みである。

看護師、精神保健福祉士も在籍しており、施設での生活を余儀なくされた子どものケアにあたる専門家が多くのことは、特筆すべき点である。

#### ■ 積極的なICT化の推進

2つの地域小規模ホームがあり、本体施設との情報共有を考える時に、ICT化は不可欠な仕組みである。

施設では、離れた地域小規模ホームから他ホームの自立支援計画等が確認できる他、朝礼の内容がわかるICTでの仕組みづくりは優れた点である。

自立支援計画、多様な記録を手づくりのフォーマットを用いて活用している点も高く評価できる。

更に、県内の児童養護施設から希望があれば本フォーマットを提供しており、施設内に留まらず、他の施設でもフォーマットを活用してICT化に繋がるよう積極的に推進していることは、高く評価できる。

### 【改善が求められる点】

#### ■ 子どもが自身の権利について知るための配慮

施設では、従来配付していた権利ノートについて、携帯電話で確認できるとして配付を取り止めている。高校生以上は、携帯電話の所持を認めているため確認できると思われるが、中学生以下の子どもは携帯電話の所持は認めておらず、子どもの権利について知らせることができていない。ペーパーレス化を進める一環とのことであるが、子どもの権利について知るための取組は、重要である。検討、取組が待たれる。

#### ■ 職員育成にかかる仕組みづくり

今春、一つの棟にてアンケートを実施し職員の目標を収集しており、資格取得の希望などがある。更に今秋に実施状況を把握する予定である。

統括コーディネーターが個別面談で、本人の目標等を把握して本人の希望に沿って支援しており、資格取得に向けて、通信や学校に通っている職員がいる。

ただし、職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限等を設定し、進捗状況を確認して年度末に達成度を確認する仕組みづくりはこれからである。今後の取組が待たれる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回第三者評価の結果を受け、施設の現在の長所、短所を評価基準によって細かく示していただきました。特に改善が必要とされる部分には再度施設としての見直しと、そこに向けた具体的な取り組みが課題となります。

ただ実践を重視し、これから求められる児童養護施設、社会的養護のあり方には課題は多く、子どもたち、職員、地域のニーズの変化に対し、なかなか言葉や文字にできない部分も少なくない、そこで誰もがその実践に対し模索し自問自答していると感じる中で、正直まだ回答が出せない部分に対しどう判断していくのかは本当に難しいと思っています。

3年に1度の第三者評価となりますが、やはり評価される方が施設の成長を感じていただけることを期待し施設運営を続けていきたいと思っています。ありがとうございました。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                       | 第三者<br>評価結果 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                                                             | b           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。              | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。       | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。               | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。     |             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。                               |             |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                       |             |
| <p>理念、支援原理、倫理綱領は、ホームページに掲載している。また、施設案内のパンフレットの巻頭に記載するとともに施設内各所に掲示している。“若竹の家倫理綱領”は、現施設長が考案したもので職員が使用する管理マニュアルに掲載している。「子どもたちの安心・安全を守り、一人ひとりを大切に育み、心身の健やかな成長を支援します」という理念を基に、職員は子ども一人ひとりに寄り添う支援を行っている。</p> <p>施設長は、日頃から職員に向けて「子どもたちが若竹の家に来てよかったと思ってくれるよう支援に努めて欲しい」と伝えており、それが職員に浸透していることが見てとれる。</p> <p>ただし、現時点では、理念を子どもや保護者へ口頭で説明する機会がないこと、また、理念や倫理綱領が具現化されているかどうかを職員全員で確かめる取組もこれからであり、今後の取組に期待したい。</p> |                                                                                       |             |

#### 2 経営状況の把握

| (1) 経営環境の変化等に対応している。                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                       | 第三者<br>評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                                   | 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                                                                                     | a           |
|                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。                                                               | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。                                                                 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。                                              | ○           |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                       |             |
| <p>施設長は、要保護児童対策地域協議会のメンバーであり、定期的に会議に出席して地域の子どもたちを取り巻く情報を把握している。会議では、校長から学校での子どもたちの様子を聞くことができている。また、施設は全国児童養護施設協議会に加入しており、全国大会に参加する他、協議会のホームページには定期的に刊行される通信誌で、施設経営をとりまく状況をタイムリーに得ることができる。</p> <p>更に施設には経理担当者を複数配置し、毎月の収支状況やコスト分析を行っている等、特長といえる。</p> |                                                                                                                       |             |

|                                                                                                                                                                 |                                                                                                  |                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ②                                                                                                                                                               | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。                                                                        | b                     |
|                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。                                | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。                                             | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。                                           | <input type="radio"/> |
| 【コメント】                                                                                                                                                          |                                                                                                  |                       |
| <p>定期的に、理事会及び評議員会を開催し、施設を取りまく課題について施設長が説明を行っている。</p> <p>2023年度の中・長期計画では、小規模児童養護施設の建設や母子自立支援施設の新設を挙げていることが確認できる。</p> <p>職員には、施設長が職員会議等で事業計画の内容や課題について説明している。</p> |                                                                                                  |                       |

### 3 事業計画の策定

|                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                     |                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                                                                                                                                                                                               |                                                                                     | 第三者<br>評価結果           |
| ①                                                                                                                                                                                                                         | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                                                       | b                     |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。                 | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。                    | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。      |                       |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。                                    | <input type="radio"/> |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                     |                       |
| <p>2023年度の中・長期計画を策定しており、養育・支援計画をはじめ、組織体制や施設環境整備、職員体制、人材育成等の項目から構成している。人員体制や施設整備計画については、それぞれ具体的な数値目標を掲げていることが確認できる。</p> <p>ただし、現時点ではそれぞれの項目について中長期計画における年度別の計画の明文化は確認できない。今後、実施状況の評価を確実に実施するために、年度別の計画を明らかにする取組に期待したい。</p> |                                                                                     |                       |
| ②                                                                                                                                                                                                                         | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                                                        | b                     |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。 |                       |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。                                 | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。                                |                       |
|                                                                                                                                                                                                                           | <input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。    | <input type="radio"/> |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                     |                       |
| <p>単年度の事業計画を策定している。計画では組織体制を始め、12項目の基本的支援方針を明記しており、具体的な内容となっている。ただし、中・長期計画を反映している項目がどこであるかがわかりにくいので、今後の取組に期待したい。</p>                                                                                                      |                                                                                     |                       |

(2) 事業計画が適切に策定されている。

|   |                                                                             |   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。                                 | b |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。                | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。                         | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。 |   |

【コメント】

施設長と事務長が単年度の事業計画及び見直しを行い、毎年度、理事会及び評議員会に提出している。現在、職員が計画に参加する仕組みがないため、計画内容が職員全員に浸透し作成されたかは不明である。今後、事業計画の策定、更に評価・見直しも含めて職員が参画する体制づくりが求められる。

|   |                                                                                             |   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。                                                             | b |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。                            | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。                                       | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。                        |   |

【コメント】

事業計画の中で、施設整備計画等の主な内容は子どもにも説明を行っている。ただし、保護者へは事業計画は配付していない。

また、子どもが理解しやすいような工夫も行っていないため、今後よりわかりやすい資料を作成することに期待したい。また保護者に向けて事業計画を知らせる取組が待たれる。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

|   |                                                                               |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。                                            | a |
|   | <input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。            | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。           | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。                   | ○ |

【コメント】

若竹の家では、全職員が毎年度自己評価を実施するとともに、3年に一度第三者評価を受審している。

また、養育・支援の質の向上に向けた組織的な取組として、毎月中旬に行う運営会議の前に各ホームにて会議を開き、課題などを話し合い運営会議にあげている。運営会議で検討した記録はサーバー内に置き、全職員が閲覧することが可能で、理解するよう工夫していることがわかる。

更に、第三者評価で行うアンケートを利用して毎年子どもにアンケートを実施しており、子どもの満足度を把握するとともに要望や意見を抽出し、養育・支援に繋げている。尚、アンケートは心理士が収集し、考察コメントを添えており、職員が理解しやすい工夫がある。

毎月、パソコン内に記するホームの処遇記録は、生活面、学習面、家族関係、心理面の4項目であり、自立支援計画に連動していることは特長である。

ICT化を推進し、養育・支援についてPDCAサイクルが確認できることは、高く評価できる。

|   |                                                                           |                       |
|---|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。                             | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。                  | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。                               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。                        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。    | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は、職員に「子どもが、ここに来てよかったと最終的に思ってくれるように」「子どもを一番に、最優先に考えること」を日常的に伝えており、職員は毎年度実施している自己評価から自身の養育・支援を振り返り、課題の把握に努めている。

子どもへのアンケート集計結果は、子どもにフィードバックし、回答できることは子どもが理解できるように説明している。

また、前回の第三者評価結果を基に、改善に取り組んでいることも確認できる。

更に、処遇職員の不安が軽減するよう、養育・支援に関する話し合いを数多く行っており、さまざまな結果に基づき、取り組むべき課題を明確にし改善を続けていることは特長である。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

|     |                                                                                     |                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) | 施設長の責任が明確にされている。                                                                    | 第三者<br>評価結果           |
| ①   | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。                                                 | a                     |
|     | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。                         | <input type="radio"/> |
|     | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。                      | <input type="radio"/> |
|     | <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 | <input type="radio"/> |
|     | <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では職務分担表を作成しており、施設長の役割と責任を明らかにしている。管理職は施設長のみとしており、職員には「責任は私が取る」と伝えている。

施設では職員会議だけでなく、各ユニットやホームのグループミーティングの他、地域小規模、厨房が行うセクションミーティングがあり、全職員が担当しているミーティングに出席する工夫がみえる。

職員会議の議事録から、施設長が会議の冒頭に職員に向けて話をしていることが確認できる。

施設長が不在の際の緊急時には、事務長又は理事長が代行し、対応を決定することとしている。

施設長が、自らの役割と責任を職員に表明し、実行していることは高く評価できる。

|   |                                                                                     |                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                                                     | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。                         | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。             | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。             | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は、長崎県児童養護施設協議会会長を務めるとともに、九州ブロック、長崎県要保護児童対策地域協議会に毎回出席し、今後の養育の流れを把握するよう努めている。また、1ヶ月に一回発行の全要保護児童対策地域協議会通信に施設の様子を投稿するなど積極的に関わっている。

労働基準の遵守については、職員の有給休暇取得率は高く、施設では法人と契約している社会保険労務士事務所が法律上の労務面を担っており、労務問題や制度についてアドバイスが受ける体制を整えている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

|   |                                                                                |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。                                            | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。   | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。                | <input type="radio"/> |
|   | (社会的養護共通)<br><input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。   | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設の個別指導計画は、前期・中期・後期に分けて4ヶ月毎に成長に応じて更新し、作成している。4ヶ月の指導計画評価及び見直し時には、ICTを活用し子ども一人ひとりの処遇の状況を生活、学習、家庭、心理の4項目で構成した様式を用い、個々の自立支援計画に連携している。施設長は、全ての自立支援計画を確認し、アドバイスするなど意欲的に取り組み指導している。

施設では、年間を通して外部研修に関する主要研修一覧を作成しており、施設長は受講する職員の選定に関わっている。

職員の個別面談は統括コーディネーターが行っており、施設長は報告を受けて教育・研修に反映している。

施設長は、県市のみならず全国の情報を収集するとともに施設内のICT化に取り組み、改善と向上に努めていることは、特筆すべき点である。

|   |                                                             |   |
|---|-------------------------------------------------------------|---|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。                           | a |
|   | □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。            | ○ |
|   | □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 | ○ |
|   | □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。        | ○ |
|   | □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | ○ |

【コメント】

職員採用については、ホームやユニットの子どもの編成に合う職員が必要であるため、施設長は職員と一緒に検討し決定している。

施設内に各種委員会を組織しており、コロナ禍以前は環境改善委員会が外部講師を招聘し、各セクションの状況を挙げていき、ICT化や計画及び記録等について学んだことで、ICT化が進んでいる。更に計画と記録の改善等ソフト面について改良していることが確認できる。

実習指導委員会は実習生のアンケートを収集し、次年度の実習に反映しており、年度末に実習反省会を行っている。更に、行事委員会では施設内での行事を検討しており、給食委員会と連動することも多い。

施設長は各委員会から挙がる検討事項を把握し、計画や記録の量の多さにICTを導入したり、組織化して活動することで働きやすい職場環境に向けて取り組んでいることは、優れた点である。

## 2 福祉人材の確保・育成

|     |                                                      |             |
|-----|------------------------------------------------------|-------------|
| (1) | 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。                        | 第三者<br>評価結果 |
| ①   | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。          | a           |
|     | □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。   | ○           |
|     | □養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 | ○           |
|     | □計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。                         | ○           |
|     | □施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。                 | ○           |
|     | (社会的養護共通)<br>□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。      | ○           |

【コメント】

必要な人材確保は施設ホームページ、社会的養護総合情報サイト“チャボナビ”等を利用する他、県内の女子大学に求人を出している。これまでに実習生から採用している例もある。

就職フェアには、施設長、事務長、心理士が出向き、就職希望者には見学を勧めている。また、2週間程度のボランティアを通して、本人に向き不向きを判断してもらう機会を設けている。

施設では、社会福祉士など有資格者を優先的に採用している。

事業計画として、今年度末までに地域小規模ホームを開所する予定としているため、人員確保が必要であり複数人の増員を予定している

必要な人材確保、定着に向けたさまざまな取り組みは特長である。

|   |                                                                                                 |                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 15 総合的な人事管理が行われている。                                                                             | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。                       | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。                       | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。                              |                       |
|   | <input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。                                | <input type="radio"/> |

【コメント】

若竹の家子育て理念、若竹の家倫理綱領には、期待する職員像を明確に示していることが確認できる。  
人事考課は取り入れていないものの、人事院勧告の人事基準に基づいて、給与等を定めているため基準は明確であり、就業規則等と共に共有サーバーに保管しているため、職員は常に確認できるよう整備していることがわかる。  
把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

|   |                                                                                          |                       |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。                                                    | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。                        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。                               |                       |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 |                       |
|   | <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。                                  |                       |
|   | <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。                                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。                           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。             | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では、職員の就業状況等労務管理に関する責任者は、施設長である。有給休暇の取得状況は把握しており、取りやすいように半休扱いもある。消化できていない職員には声を掛け、有給休暇を取るよう促している。産前産後休業、育児休業、介護休業も整備しており、職員は継続して働くことができるよう制度を利用している。また、海外旅行の希望も他の部門からの応援によって叶っており、職員にとって働きやすい職場環境となるよう取り組んでいることがわかる。  
年2回の健康診断は産業医が結果を基にアドバイスしている。  
職員の悩みは、統括コーディネーターが聞き取っており、心理士がメンタルヘルスを担っている。  
ただし、施設長は「職員は現場の時間が大切である」として定期的な面談を行う計画はない。また、福利厚生の充実もこれからである。  
今後は、外部に相談窓口を設けるなど、職員の心身の健康と安全の確保の観点からの更なる取組が待たれる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|   |                                                                                                       |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                                                                            | c |
|   | <input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。                             |   |
|   | <input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。 |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。                              |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。                       |   |

【コメント】

今春、一つの棟にてアンケートを実施し職員の目標を収集しており、職員からは資格取得の希望などがあがっている。更に今秋に実施状況を把握する予定である。

統括コーディネーターが個別面談で、本人の目標等を把握して本人の希望に沿って支援しており、資格取得に向けて、通信や学校に通っている職員がいる。

ただし、職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限等を設定し、進捗状況を確認して年度末に達成度を確認する仕組みづくりはこれからである。

今後の取組が待たれる。

|   |                                                                                            |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。                                                 | b |
|   | <input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。                  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。                                  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。                                              |   |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。                                     |   |

【コメント】

施設が目指す養育・支援のために、基本理念や倫理綱領に、期待する職員像を明示していることが確認できる。

施設に勤務する職員の専門資格等は把握しており、長崎県児童養護施設協議会の年間研修計画を基に、施設内で適任者を受講予定者として記している。また、社会的養護総合サイト“チャイボラ”が主催するオンライン研修は、職員に紹介するとともに自由に受講するよう伝えている。

ただし、現在確認できる研修計画は、全職員についての研修計画ではないため、内部研修も含めて今後の取組が待たれる。

更に、職員自身が学ぶ意欲を持つ研修には、受講機会の確保、受講に関する予算の計上も検討し、専門性を高め子どもの養育・支援の向上に繋がることに期待したい。

|   |                                                                                         |   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。                                                           | b |
|   | <input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。                               | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。                       | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。                              | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。                                | ○ |
|   | (社会的養護共通)<br><input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。         |   |

【コメント】

施設では、職員の資格取得状況をリスト化している。  
 外部研修は県内施設が輪番で主催するため、会場が決定すると案内があり、該当する職員を選定して、受講している。職種別研修では、直接処遇、食育分科会、書記分科会、心理分科会等がある。  
 職員には、オンライン研修を推奨しており、各種案内は知らせている。  
 スーパービジョンはタイムラグなく、他の職員の好事例をもとに行っている。施設では、大学教授がスーパーバイザーであるため、現在は大学教授によるスーパーバイズはコロナ禍で中断している。収束後は再開する予定である。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

|   |                                                                                                       |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。                                                     | a |
|   | <input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。                                     | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。                                      | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。                                                    | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。                                                            | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 | ○ |

【コメント】

“実習受け入れマニュアル”を備えており、受け入れの意義として、地域に根付いた施設作りを行うため”“ボランティアの養成、将来の福祉人材の育成”の2項目を掲げている。  
 施設では、実習指導委員会を組織しており、相談援助実習、保育実習、介護等体験の3つの分野においてメンバーを配し、担当を担っている。  
 保育実習担当者は、保育士養成セミナーを受講している。ホームページには、“実習生向けのページ”として実習生及び教員向けの注意事項他が詳細に示している。事前に学校側と打ち合わせを行い、学校側が準備したプログラムを基本として、実習生の力量に応じて柔軟なプログラムを提供することができていることは、施設の強味である。  
 実習生の中から就職希望者も出ており、実習は施設として重要な位置づけにあるといえる。

### 3 運営の透明性の確保

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第三者<br>評価結果                                                                                                                                                                                                           |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p> </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> </div> |
| <p>【コメント】</p> <p>ホームページでは、理念をはじめ、定款、決算書類、役員名簿を公開している。また“たけのこ通信”として施設内の行事やエピソードを写真付きで知らせており、見る者をほっとさせるコーナーとなっている。</p> <p>また、地域のラジオ番組に職員が出演し、施設の紹介を行っていることが確認できる。</p> <p>苦情解決の体制や寄せられた苦情や要望の内容とその対応については、ホームページ上で明らかにしている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                       |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p> </div>                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> </div>                              |
| <p>【コメント】</p> <p>定款及び経理規程を定めている。事務長が月次の財務諸表の作成、決算作業を行っている。また、決算時には監事2名による内部監査を実施している。</p> <p>税理士事務所、社会保険労務士と顧問契約を結び、会計処理についての監査や労務管理についての情報を得ている。顧問税理士とは理事長が直接話をしており、財務の情報を適切に把握していることが確認できる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                       |

#### 4 地域との交流、地域貢献

| (1) 地域との関係が適切に確保されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                               | 第三者<br>評価結果           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。                                                                 | a                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。                                         | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。         | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。                      | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | (児童養護施設)<br><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。                            | <input type="radio"/> |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                               |                       |
| <p>子育て理念に“地域と共に連携・共同し子育て支援を行います”と謳っており、倫理綱領にも“地域福祉への積極的な参加と協働につとめます”と示している。</p> <p>日頃から、施設には子どもたちの友人が遊びに訪れており、クリスマスには地域住民を招待している。地域小規模ホームでは、町内清掃の行事に子どもたちも参加しており、地域住民と顔見知りになる機会となっている。</p> <p>JA主催の子ども食堂の取組に、職員と子どもたちが参加した事例もあり、地域に根ざした施設となっていることが窺える。</p>                                                    |                                                                                               |                       |
| ②                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。                                                         | b                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。                                           |                       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。                                   |                       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。          | <input type="radio"/> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。                              | <input type="radio"/> |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                               |                       |
| <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ方法や活動の注記事項を示している。</p> <p>近隣の小学校の元校長や元職員が学習指導に訪れたり、ロータリークラブがバーベキュー大会を企画している事例がある。米軍からは草刈り等の奉仕活動の他、ぬいぐるみや衣類の寄付を受けている。長崎短期大学からの招待行事では、幼児から小学生までの子どもたちが昼食を共にして楽しいひと時を過ごしており、施設が地域に受け入れられ、見守られていることが窺える。</p> <p>ただし、受け入れマニュアルには、受け入れに関する基本姿勢や学校教育等への協力についての基本姿勢が示されておらず、今後の取組が待たれる。</p> |                                                                                               |                       |

(2) 関係機関との連携が確保されている。

|   |                                                                                   |   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。                                         | a |
|   | <input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。                           | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。                                  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。             | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 | ○ |

【コメント】

社会資源である医療機関や行政機関、学校をリスト化している。  
 大学が主催している子ども食堂から招待がある他、民生委員から声が掛かり出掛けている。また、大学では、子どもの職堂と称して、職業体験にシフトしているが、コロナ禍で中断している。  
 施設長が参画する安心ネットワークや要保護児童対策地域協議会等では、課題を共有し解決に向けて具体的に検討している。  
 地域団体との連携では、フードバンクから賞味期限が近いものの寄付がある。  
 施設が、必要な社会資源、関係機関との連携を適切に行っていることは特長といえる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

|   |                                                                                                                   |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。                                                                                    | b |
|   | <input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 | ○ |
|   | (社会的養護共通)<br><input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。                 | ○ |
|   | (5種別共通)<br><input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。                                         |   |

【コメント】

施設は、要保護児童対策地域協議会のメンバーであり、定期的に会議に参加して地域の福祉ニーズの把握に努めている。  
 地域小規模ホームでは、地域の清掃活動にも子どもたちとともに参加しており、地域住民とも顔見知りの関係を構築する努力を行っている。里親になった保護者が施設に相談に来ることもあり、施設が拠り所となっていることを示している。

|   |                                                                                      |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。                                                   | b |
|   | <input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。  |   |
|   | <input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。                      |   |
|   | <input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。       | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。        |   |
|   | <input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 |   |

【コメント】

地域の公民館祭りに子どもたちが和太鼓の演奏を披露したり、JA主催の子ども食堂の取組に参加する等、地域の活性化のための活動を行っている。  
 施設長は、災害時の避難場所として活用してもらいたいという思いはあるが、正式に行政へ伝え登録をするといった取組には至っていない。また、法人としてレスキュー事業への参加等も行っていない。地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動について、今後更なる取組が待たれる。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                          | 第三者<br>評価結果 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。                                                              | a           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。                         | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。                       | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。                              | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。                                          | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。                              | ○           |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                          |             |
| <p>若竹の家の子育て理念として“子どもたちの安心・安全を守り、一人ひとりを大切に育み心身の健やかな成長を支援します。”謳っている。また職員の倫理綱領は、10項目からなり、“子どもの利益を最優先した養育”“子どもへの差別・虐待を許さない”等、児童養護施設に勤める職員としての心構えを示している。</p> <p>施設では、ホームミーティングやセクションミーティングにてケース会議を実施しており、支援計画を見直すとともに、子どもの尊重や人権への配慮について問題となる事例がなかったかを確認している。</p> <p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての取組は高く評価できる。</p>                   |                                                                                                          |             |
| ②                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。                                                                        | a           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。                                       | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。                 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。                                                 | ○           |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                          |             |
| <p>若竹の家子育て理念、倫理綱領、支援原理には、子どもを尊重しプライバシーに配慮した支援を行うことを謳っている。施設長は機会がある毎に職員に向けて伝えており、職員は理解して支援にあたっている。</p> <p>施設は個室を整備しており、一人ひとりの子どもの生活の場として快適な環境を提供している。職員は子どもの居室に入る際、必ずノックし声を掛けている。また、本人宛てに届いた郵便物は本人が確認してから一緒に開けている。子どもにSNS使用時の注意点などを伝え、安心安全な生活を送れるように配慮している。</p> <p>若竹の家子育て理念、倫理綱領、支援原理を策定し、支援の基本としていることは特筆すべき点である。</p> |                                                                                                          |             |

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

|   |                                                                        |                       |
|---|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。                              | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。                                | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。            | <input type="radio"/> |

【コメント】

児童相談所から入所する場合は、児童相談所の職員が保護者と子どもに付き添っており、施設長が施設内を案内しながら生活について説明している。

パンフレットやホームページは、若竹の家の沿革、施設の一日の流れや行事などが分かるつくりであり、子ども向けのパンフレットは、一時保護や入所時の説明にルビを振ってわかりやすく工夫しており、目につくところに設置し、見学時に閲覧できるように配慮している。

ケースバイケースであるものの、措置変更も受け入れている。

入所に不安を持つ子どもや保護者に分かりやすく丁寧に説明するために工夫し、必要な情報を提供していることは優れた点である。

|   |                                                                                                              |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。                                                                     | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。                        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。                                    | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。                                     | <input type="radio"/> |

【コメント】

入所時、子どもには“お約束”を渡して説明している。保護者にはパンフレットを基に説明し、措置入所時の同意書を得ている。同意書には、×を付けられる箇所もあり、保護者の意思を優先している。

聾学校に通う子どもが入所した時には、受け入れるホームの子どもたちが手話を学び、手話でコミュニケーションを取ることができるよう成長した事例がある。手話の他、筆談を利用することで日常生活を送ることができるよう支援している。

|   |                                                                                         |                       |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。                                  | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。                 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

児童相談所とファミリーソーシャルワーカー担当職員が家庭訪問し、子どもと保護者それぞれの意向を聞きながら、家庭への移行を支援している。

子どもは慣れている職員に連絡を取っており、ファミリーソーシャルワーカー担当職員に報告し共有を図っている。ファミリーソーシャルワーカーの資料は、各セクションに書面で配付している。

退所時に子どもと職員でLINE交換していることが多く、何かあったら連絡していいことを伝えており、夏休み、お盆、GWなどに遊びに来ており、子どもや職員と交流している。

| (3) 子どもの満足の向上に努めている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                      | 第三者<br>評価結果 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                                                                                  | a           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。                                                                    | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。                                                 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。                                                           | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。                           | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。                                                                 | ○           |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                      |             |
| <p>毎年度年明けに子どもにアンケートを実施しており、心理士が子ども一人ひとりのアンケート調査の結果を分析し、パソコンの閲覧システムで職員に周知し、食事などの要望があがると、給食会議で検討している。</p> <p>高校生各ユニットは自治会運営により子どもの意見を基本としてニーズの把握に努めており、入浴の順番を起床順とする等、子どもの意見によりルール変更することで、本人たちの満足度の向上に繋がる工夫が見てとれる。</p> <p>原則的に、自治会にはアドバイザーとして職員が一人参加し、意見がまとまらなかったり、話題が逸れるのを調整している。高校生がいるホームでは、進行や記録を子どもが担っている。</p> <p>議事録から、外出の選択を全員で行っており、主体的に決定していることが確認でき、施設が子どもの満足の向上に向けて取り組んでいることは、特長といえる。</p> |                                                                                                                      |             |
| (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                      |             |
| ①                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                                                                                        | a           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。     | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。                                          | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。                                    | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。                                                            | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。 | ○           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。                                                        | ○           |
| 【コメント】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                      |             |
| <p>ハート箱と称する意見箱があり、投函用の用紙には誰もが見ることのできる“行事予定表”に、投函した内容及び解決結果を掲載するかを○×で選択できる配慮がある。また、ホームページへの掲載も本人に尋ねている。</p> <p>ホームページには、第三者委員への通知の他、委員の専用フォームを設けている。</p> <p>指導監査で、第三者委員への報告について指摘を受けた事例もあったため、苦情相談の解決に向け職員は問題解決のために複数で迅速に対応できる体制を取っている。</p>                                                                                                                                                       |                                                                                                                      |             |

|   |                                                                                      |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。                                                | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。                  | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。                         | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設の子どもたちの相談を受ける時は、セラピーの部屋、職員室、施設長室、ドライブや散歩等本人の希望を最優先に場所を設定している。

子どもの相談内容はよっては、保護者に伝えて相談が解決するか否かをファミリーソーシャルワーカー担当職員も交えて検討している。また、ケースによっては児童相談所にも相談して、解決に向けて取り組んでいる。

施設では最優先は子どもの気持ちが第一であるため、アドボケート（代弁者）の活用方法も検討中である。

|   |                                                                                            |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③ | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                                                         | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。                         | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。                                 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。                                           |                       |

【コメント】

施設では職員会議で苦情解決の報告を行うこととしているが、申出者本人が他人に言わないで欲しいという要望である場合は、報告は行わず本人の思いを尊重している。

心理士は、思春期の子どもや中学生の女子のほぼ全員と面談しており、相談や意見を聞き取り、担当職員に伝えて解決するよう努めている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者  
評価結果

|   |                                                                                                  |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。                                                      | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。                          | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。                                          | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。              | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。                                           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。                             | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では従来ヒヤリハットは紙面に記して収集していたが、業務の効率化を図るためパソコンに記録する方法に改訂し、全職員が確認できるよう改善していることがわかる。更に、収集したヒヤリハットから、再発防止に向けた検討を行っている。

ヒヤリハット・アクシデント規定、防犯マニュアル、総合防災対策マニュアルを整備しており、手順を明らかにして職員に周知を図っている。

子どもの安心・安全な生活を目的として、ヒヤリハットは職員誰もが記すことが必要である。さまざまな種別の収集件数が多いほど、多様な事例に対する再発防止策も有効となる。今後の更なる取組に期待したい。

|   |                                                                            |                       |
|---|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。                              | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。                | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。                               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。                         | <input type="radio"/> |

【コメント】

感染予防対策としては、子どもが体調不良の時は職員が看護師に症状を伝え、看護師が見て症状を確認し、医療機関を受診する必要性について検討している。

新型コロナウイルスに関して、県から抗原検査キットの配付があり利用しており不足分は購入している。また、ノロウイルス対応の処理キットを整備している。

看護師が中心になり感染症対応マニュアルを作成し整備するとともに検温と手指消毒を徹底しており、発熱者が出た段階で職員は防護服を着用するルールがある。

新型コロナウイルス感染拡大時は、看護師が各ホーム単位で職員に感染症発生時の拡大予防に関する手順等を説明してまわり、防護服の準備など、子どもの安全確保のために尽力していることは特筆すべき点である。

|   |                                                                                                  |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。                                                               | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。                                                       | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。                                    | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。                                     | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では、防災マニュアルを整備している。

毎月、子どもと一緒に火災や梅雨時期の大雨や土砂災害を想定して訓練するとともに、子どもたちにハザードマップを見せて、説明し台風時の避難方法などを伝えている。緊急時の職員間の連絡はSNSを使用し迅速に行う方法も整備している。

非常持ち出し品は、子ども、保護者の連絡先等を書いているファイルがあり、災害時は持ち出すルールがある。

施設長は、台風や線状降水時は本体施設に留まることとして職員に周知している。また、玄海原発事故での避難場所は公的に定まっている。

施設のBCPを作成しており、災害時における子どもの安全確保のための取組を行っていることが確認できる。

## 2 養育・支援の質の確保

|                            |                                                                             |                       |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 |                                                                             | 第三者<br>評価結果           |
| ①                          | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。                                    | a                     |
|                            | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。                              | <input type="radio"/> |
|                            | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。 | <input type="radio"/> |
|                            | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。    | <input type="radio"/> |
|                            | <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。              | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設は処遇マニュアルを整備しており、子どもの生活にかかる多様な項目のマニュアルとなっている。中でも養育マニュアルは、児童養護施設で働く職員の姿勢を謳い、不適切な対応や虐待に関して、当たり前と思う前に自覚すべきことを詳細に解説し、職員に警鐘を鳴らしていることがわかる。更に入所時受け入れマニュアルから、入所した子どもの不安な気持ちを少しでも取り除く配慮を明示し、子どもの尊重、プライバシー保護の姿勢が見てとれ、高く評価できる。

|   |                                                                        |                       |
|---|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                                       | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。  | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。            | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

処遇マニュアルの各項目の表紙に更新年月日を記していることから、必要に応じてマニュアルの検証、見直しを行っていることが確認できる。

処遇マニュアルは、子ども一人ひとりの自立支援計画に反映しており、不具合が生じた際に検証、見直しを行っている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

|   |                                                                                                                |                       |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。                                                                            | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。                                                                  | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。                                                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。                                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。                                              | <input type="radio"/> |

【コメント】

入所時に、児童相談所から生育歴、フェイスシートにあたる児童記録表を得ている。また、医学診断、心理診断での判定を基に、施設長、統括コーディネーターが検討し入所を決定している。

施設では、職員や心理士等が子どもと面談し、本人の意向、今困っていることや将来の目標などを聞き取り、アセスメントしている。一人ひとり異なるためアセスメント手法を確定することはないものの、複眼的視点が必要な時には職員だけでなく、看護師、心理士、統括コーディネーター等も加わり検討、合議する仕組みがある。

子ども一人ひとりの意向を把握するために、多職種が連携して取り組んでいることは、優れた点である。

|   |                                                                                                                     |   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。                                                                                         | a |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。                                              | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。                  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。                                               | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。                                                               | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 | ○ |

【コメント】

自立支援計画は、年に3回見直しを行っている。見直しは本人と可能であれば保護者も一緒に職員と現状と計画の進捗状況を確認し、次の目標を考えている。本人、家族が目標設定や振り返りを行うことで、自立に向けた良い効果が期待できる。担当職員だけでなく、さまざまな職種の職員が関わり、評価見直しを行っている。

施設では、ICT化を推進しており自立支援計画もパソコンにて管理しており、全職員が必要な時に確認できる仕組みは優れた点といえる。

また、里親制度の利用に伴い施設での自立支援計画を緊急に変更する場合もある。

自立支援計画を本人や保護者の意向を聞き取りながら評価、見直しを行っていることは高く評価できる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

|   |                                                                                     |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。                                        | a |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。                 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。                | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。        | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。         | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。                      | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。 | ○ |

【コメント】

子ども一人ひとりの身体状況、生活状況等を施設で独自に作成したフォーマットにてパソコンを使って記録している。

自立支援計画を基に、日々の経過や変化等を日誌に記すことで、地域小規模ホームを含む全職員が確認できる仕組みがある。

施設では、各ホームミーティング、各棟のミーティングがあり、更に施設長、事務長、統括コーディネーター等で行う運営会議、全職員が参加する職員会議がある。それぞれのミーティング、会議にて情報の流れを明確化し、共有することに役立っている。

|   |                                                                          |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                                                | b                     |
|   | <input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。             | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。                               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。         |                       |
|   | <input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。                       | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。                   | <input type="radio"/> |

【コメント】

個人情報保護方針を定めており、文書のみならずホームページに表明している。  
 施設内の個人情報に係る文書の破棄は、シュレッダーで処理しており外部に漏えいすることのないよう徹底している。  
 また、個人情報保護の観点からパソコンのパスワードも数年に1度変更し、職員に周知を図っている。  
 職員は、入職時に守秘義務の誓約書を提出していることがわかる。  
 今後は、職員に向けて個人情報保護に関する教育、研修の機会を設け、施設として更に徹底することに期待したい。

内容評価基準（24項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| (1) 子どもの権利擁護 |                                                                            | 第三者<br>評価結果           |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ①            | A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。                                                 | b                     |
|              | <input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。         | <input type="radio"/> |
|              | <input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。 | <input type="radio"/> |
|              | <input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。            |                       |
|              | <input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。                    | <input type="radio"/> |
|              | <input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。                   | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設で策定した“養育マニュアル”に、子どもたちが意見表明できる仕組みとして、措置委託時のオリエンテーション、権利ノート、自治会活動、意見の聞き取り、ハート箱を挙げている。  
 自治会活動は、各ホーム（セクション）毎に、最低月1回の頻度で子どもたち主体となって日常生活を送る上での問題事項を話し合う場となっている。またハート箱は、各ホーム（セクション）に設置されており、記入用紙には、「相談をしようと思ってくれてありがとうございます」というメッセージが印字されており、子どもの意見と真摯に向き合おうとする職員の姿勢が表れている。  
 ただし、権利ノートは、高校生以上は携帯電話にデータとして発信しているものの、携帯電話を所持しない中学生以下の子どもたち全員には届いていない。今後の取組が待たれる。

(2) 権利について理解を促す取組

|   |                                                                                                                     |   |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。                                                                               | b |
|   | <input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。                                              | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。      |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。                                                                  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。                                  | ○ |

【コメント】

職員は、初任者研修で権利ノートの内容を学んでいる。また、所外研修で子どもの権利について学んだ職員からの情報を他の職員とも共有化している。  
施設では、権利ノートの内容を高校生には携帯電話のSNSを活用して発信している。ただし、携帯電話は、高校生以上が所持できる決まりとなっており、中学生以下の子ども全てが、自分の権利について正しく理解しているかどうか不明である。今後の取組に期待したい。

(3) 生き立ちを振り返る取組

|   |                                                                                   |   |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。                                           | a |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。                          | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。                           | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。                        | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。               | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。               | ○ |

【コメント】

施設には2人の心理士がおり、夜勤も行っている。小中学生には、心理面接(プレイセラピー)を行っており、特に定期的に通院している子どもには、注意を払っている。子どもが自分の生き立ちを知ることが、重要な意味を持つと考えている。これまでそれによって情緒不安定になることはなかったが、その後の子どもの様子は、職員全員が注意深く見守っている。  
保護者からの手紙は、一旦担当者が預かり、心理士から手渡している。乳児院出身の子どもには、乳児院から招待があり、思い出に触れる良い機会となっている。  
当施設に入所してからの写真は職員が整理しており、飾っている個室もある。ただし、入所するまでの写真は職員が管理しているものの、全員分の整理はこれからである。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

|   |                                                                                                                                  |   |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。                                                                                              | b |
|   | □体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。             | ○ |
|   | □不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。                          | ○ |
|   | □子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。                                       | ○ |
|   | □被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。 | ○ |
|   | □被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。                                               | ○ |

【コメント】

支援の養育マニュアルを備えており、被措置児童等虐待と不適切な対応及び虐待を予防するための取組について、明記している。シフトが同じメンバーとならないよう、常に複数の職員が目で見ることができるよう配慮している。気になる対応があった場合は、ホームのミーティングで話し合っている。

子どもと職員の関係が悪化した場合は、各ホームのリーダーに報告があり、施設長や統括コーディネーターや心理療法担当の職員が調整を行っている。

各ホームにはハート箱があり、子どもたちは相談や苦情を書面に書いて投函することができることを理解している。

ただし、被措置児童等虐待等の届出・通告制度について説明した資料を全ての年齢層の子どもに配付するまでには、至っていない。今後の取組に期待したい。

(5) 支援の継続性とアフターケア

|   |                                                                               |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。                             | a |
|   | □子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 | ○ |
|   | □入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。                                           | ○ |
|   | □子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。                                | ○ |
|   | □家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。                            | ○ |

【コメント】

入所する子どもの家庭環境や成育歴は事前に児童相談所から情報を得ている。入所する事情はさまざまであり、担当職員が子どもが不安な気持ちにならないよう、気持ちに寄り添うよう配慮している。

入所時は、在所する子どもたちが温かく迎えており、すぐに環境に溶け込むことができている。やむを得ず、衣類等の持ち込みができないケースは、施設側で準備したものを渡しており、施設で制服を購入した事例もある。

市外の施設に移行する場合は、本人、保護者、児童相談所、担当職員で調整を行い、職員が施設まで同行し、住民票の移動等の手続き等も支援している。

家庭に復帰する場合は、家庭支援専門相談員が担当し、復帰後も子どもの状況の把握に努めており、施設の取組は優れた点である。

|   |                                                             |   |
|---|-------------------------------------------------------------|---|
| ② | A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。       | a |
|   | □子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。                    | ○ |
|   | □退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。                    | ○ |
|   | □退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。                                   | ○ |
|   | □行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。                  | ○ |
|   | □本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。 | ○ |
|   | □退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。                | ○ |

【コメント】

退所する子どもには、職員から「何かあったら連絡していいことを伝え、これからの生活の不安を軽減するよう努めている。職員は、退所した子どもとLINEを活用して連絡を取り合っていることが多い。子どもからは電話での相談が多く、現状を把握した際は、担当職員がアフターケア記録簿に記載し、アフターケア担当職員である家庭支援専門相談員に報告している。

子ども一人ひとりの相談内容に応じて、食料等の支援を考えたり、病院への受診の支援、職場との連絡等を行っている。施設長は、要保護児童対策地域協議会のメンバーであり、会議では子どもたちの情報の共有化を図っている。

退所後も支援を継続し、子どもが安定した社会生活を送ることができるよう努めていることは、特筆すべき点である。

## A-2 養育・支援の質の確保

| (1) 養育・支援の基本 |                                                                                           | 第三者<br>評価結果 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ①            | A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。                                                     | a           |
|              | □職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。                    | ○           |
|              | □子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。                                               | ○           |
|              | □子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。 | ○           |
|              | □子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。                             | ○           |
|              | □子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。                                                | ○           |

【コメント】

職員は、日常の会話や行動から子どもの気持ちを理解しようとしており、学校から帰って来た時にいつもと違う様子を察して、教員に連絡するケースの他、足音から子どもの気持ちを推し量り、日誌に記録することもある。職員が思春期の子どもの感情の揺れにも配慮し、一人ひとりの言動を決して否定せず寄り添っていることがわかる。

職員一人での解決が難しいと判断した場合は心理士に相談し、一人で抱え込まないことが重要であると認識している。また、子どもの成育歴の把握に努め、フェイスシートから子どもの生活環境の厳しさを職員全員で理解している。各ホームで子どもたちがのびのびと過ごしている様子からは、職員との信頼関係が構築されていることが窺える。

子どもを理解し受容していることは特長といえる。

|   |                                                                                |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ② | A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。                             | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。                            | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。            | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。             | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。                       | <input type="radio"/> |

【コメント】

職員は、子どもから外出したいとの要望があれば、一緒に映画館や娯楽施設に出掛けている。また、退所する前に職員と出掛けたいという希望があり、温泉に行った事例も聞き取れる。

幼い子どもには、添い寝したり、夜間に目を覚ました子どもに直ぐ対処できるよう宿直室を配している。部活等で入浴の時間が遅くなった場合も柔軟に受け入れている。

施設には、子どもによる自治会があり、日課等ホームのさまざまな問題を話し合いで解決する仕組みがある。掃除や洗濯等を職員が子どもたちと一緒にすることもあり、日常的に職員と子どもの触れ合う機会は多く、優れた点である。

|   |                                                                                               |                       |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③ | A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。                                | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。                       | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。                   | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。                   | <input type="radio"/> |

【コメント】

職員の子どもの力を信じて見守る姿勢は、若竹の家倫理綱領に則っていることがわかる。

施設の子どもたち主体で定期的に行う子ども自治会では、各ホームでのルールや注意事項を子どもたちが主となって討議して決定している。

また、自立支援計画書の作成については、本人と話し合いながら現状を把握し、課題を共有し目標を定めている。職員は、子ども一人ひとりにがんばり表を作り、自ら頑張りシールを貼ることで、目標達成が目視でわかるよう工夫しており、子どもにやる気と意欲を持たせている。

子どもが失敗したり、つまづいた時にも、職員は失敗することを奨励しており、困った時には相談できることを伝えている。子どもの力を信じて見守り本人が自ら考えて生活ができるよう、さまざまな工夫を凝らし支援していることは高く評価できる。

|   |                                                                         |                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ④ | A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。                                            | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。   | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。  | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。                                   | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では、発達の度合いは子ども一人ひとりで違うため、年齢や学年で分別するのではなく、個人の成長に適した支援に努めており、例えば一学年前の教材を用いて、朝から10分間学ぶなど工夫がみえる。夜は学校を退職した校長先生や元塾の講師などがボランティアで訪れ、子どもの学習指導を行っている他、オンラインの塾を利用している子どももいる。また、市発達支援センターを利用している子どもがおり、職員が情報を共有している。

幼稚園の個別面談の他、小中学校では再判定などの依頼がある際に、担当職員が訪問し、校長に文書を依頼している。

鉄道に興味がある子どもに書籍の寄付があったり、ライオンズクラブ、ロータリークラブからバーベキューやエアドックの寄付がある。バーベキューは、火起こしから一緒に行って楽しい時間となっている。

|   |                                                                                                                   |                       |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ⑤ | A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。                                             | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。                                   | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。                                                        | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。                                            | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。                                           | <input type="radio"/> |

【コメント】

社会生活を営む上で必要な知識や技術の習得については、本人の状況に合わせて衣服の着脱や歯磨きなどを2歳から始めている。

自身の健康について、食後の歯磨きの他、朝の検温は指導の結果、習慣になっている。

学校のタブレットの使用料、閲覧した内容について連絡があり、該当する子どもに注意するとともに全員に向けてSNSの使用法、ネット閲覧についての注意点など指導している。携帯電話の誓約書は、保護者、子どもが提出している。

施設では、職員と子どもが町内の清掃活動や地域の溝掃除などに積極的に関わっており、落ち葉を集めて焼き芋焼いて食べる等楽しみもある。

高校三年生は10月頃から3月末の退所に向けて、洗濯、掃除、料理などを学ぶ機会を設けている。小遣い帳を付けて、レシートを貼って確認したり、現在、水道料金、電気代がいくらかかるか、試験的に一つの棟で行っている。更に銀行と一緒に金入したり、郵便局にて切手を買う等の体験も支援している。制度上、銀行キャッシュカードは作れないため、実際の利用方法を教える機会がないことを職員は危惧している。

(2) 食生活

|   |                                                                                                  |                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。                                                                   | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。                               | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。                 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。                           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。                                    | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では、栄養士が2週間分の献立を立てており、ホームを訪れて食事の様子を確認している。年2回、子どもに向けて嗜好調査を行っており、集計結果から希望があった餃子を提供したところ、本人がとても喜んだ事例がある。

行事食のお月見の団子は、とても子どもたちに好評で、その他正月はオードブルと雑煮、節分は恵方巻の他、ひな祭り、端午の節句、郷土料理はレモンステーキ、皿うどん、チャンポン等がある。

肥満係数について、職員が本人に食べ過ぎないように節制を促しており、健康体になるよう配慮している。

アレルギー食には、医師の除去食の指示書が出ており、看護師、調理師と共有して注意するよう体制を整えている。アレルギー食はラップを掛けており、厨房と職員がチェックし誤食がないよう注意している。コロナ禍前は、調理師が1ヶ月に1度、ホームで子どもと一緒に調理しており、子どもの楽しみとなっていたため、収束後には再開したいと考えている。

4人の調理師で賄っており、5時に出勤して高校生の弁当、朝食に分かれて調理している。

退所に向けて、ご飯を炊く練習をしたり、希望があると味噌汁、炒め物、揚げ物の調理を指導している。

おいしく楽しみながら食事ができるよう配慮していることは高く評価できる。

(3) 衣生活

|   |                                                                              |                       |
|---|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ① | A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。                        | a                     |
|   | <input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。                      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。 | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。      | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。           | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。                     | <input type="radio"/> |
|   | <input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。              | <input type="radio"/> |

【コメント】

緊急性がある入所の子どもには、下着から衣類一式を施設で準備している。それ以外の通常入所の場合服は自宅からの持ち込みとなる。

施設では年齢に応じて被服費を定めており、成長に合わせて衣類の購入を支援している。

思春期で年齢的にも外見やオシャレに関心を示す年代であるため、子どもによっては小遣いを衣服費にも費やすが多く、職員が適切にアドバイスを行っている。

購入方法は、近郊の洋服店を利用するよりもインターネットによるネット通販の割合が多くなっている。

また、米軍から衣類が大量に届けられるため、子どもたちはよく利用している。

子どもたちの服装は、個性的でありバラエティーに富んでいる様子が窺える。

小学生以上の興味がある子どもには職員が横に居て、アイロンのかけ方を教えている。

(4) 住生活

|   |                                                                                  |   |
|---|----------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。                       | a |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。             | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。                             | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。                    | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。                    | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。            | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。      | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。 | ○ |

【コメント】

小規模ホームを含めて週末に子どもたちが中心に清掃を行っており、盆、正月の時期と年2回施設全体の大掃除がある。掃除機だけでなく、紙モップ、洗剤や消毒液を利用して衛生を確保している。整理整頓が苦手な子どもに根気強く指導した結果、居室が整理できるようになった事例がある。そのような職員の努力の結果、施設は衛生的で快適な生活空間となっていることが、見てとれる。

中・長期計画にも記載があるように、地域小規模ホームの定員を現状6名から4名に引き下げる計画がある他、一人部屋でなく二人部屋であっても一人の居場所を確保している。

本人が身につけるものや好きな柔軟剤などは、こずかいで購入し自室に置いている子どももいる。雨どいのつまり、パンク修理、クロス張替えなど、補修は職員の得意分野があるため修繕している。生活する場を整美し、子どもたちが快適に暮らせるように努めていることは高く評価できる。

(5) 健康と安全

|   |                                                                                                             |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。                                                 | a |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。                                        | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。                                 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。                                              | ○ |

【コメント】

子どもの健康管理として食後の歯磨きや朝の検温は、職員の指導の結果、現在は習慣となっている。

職員全員が閲覧可能なWEB上の職員日誌に朝の検温結果を記録している。

看護師は、職員に向けて子どもの疾病状況や服薬指導等を行っている。が服薬指導にあたる他、施設では定期健診を実施している。中高生以上は特別な事情がない限り、自ら通院するよう指導している。

看護師は、職員に向けて子どもの疾病状況や服薬指導等を行っている。

(6) 性に関する教育

|   |                                                             |   |
|---|-------------------------------------------------------------|---|
| ① | A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a |
|   | □他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。                     | ○ |
|   | □性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。                                  | ○ |
|   | □性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。         | ○ |
|   | □必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。     | ○ |

【コメント】

施設には職員に向けた性教育マニュアルがあり、看護師が加筆して整備している。  
 性教育に関してはホームごとで行う他、子ども一人ひとりの成長と精神面を考慮して、看護師が担当し実施している。その際の資料は、看護師が作成している。  
 子どもを対象とした性教育の講義は、現場の職員からの要望を受けて行うことが多く、職員を対象とした研修は、今後外部講師を招聘して行う予定である。  
 看護師を主として、子どもの発達等に配慮しつつ性について正しい知識を得る機会を設けていることは高く評価できる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

|   |                                                                                                             |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。                                                                    | b |
|   | □施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。                                            | ○ |
|   | □施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。 | ○ |
|   | □不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。           |   |
|   | □くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。                                                          | ○ |

【コメント】

施設では、思春期の子どもの問題行動について、職員間で対応や支援方法を検討している。本人が施設に戻った時には温かく迎え入れ、刺激しないよう配慮している。職員は、本人の生育歴や生活環境等を検証し、問題行動に起因する事柄の可能性を探っている。  
 職員に対する攻撃的行動により、被害を受けた職員は当事者と距離を置くこととしている。また、児童相談所に報告し解決の方法を協議している。  
 子どもの人権を守ることと同時に、職員の心身のケアも必要であり、今後の検討、取組が待たれる。

|   |                                                                                                            |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。                                                               | a |
|   | □問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。                                     | ○ |
|   | □生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。                                                            | ○ |
|   | □課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。                                               | ○ |
|   | □大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。 | ○ |
|   | □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。                                                  | ○ |
|   | □子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。                                                                                | ○ |

【コメント】

施設では、子ども間のいじめや暴力が発生した時は、施設長、統括コーディネーターに報告するとともに、解決に向けて施設内での移動を検討し取り組んでいる。本体施設や地域小規模ホームなど、生活環境を変えることで本人の心のケアに繋げている。生活するグループ編成は、年齢や障害、関係性を考慮し決定しており、特に入所したばかりの子どもには、アセスメント等の情報を基に検討している。

子どもの年齢に応じて、職位が複数人体制で対応するルールがあり、表出しにくい子ども間の問題について取り組んでいる。

(8) 心理的ケア

|   |                                                   |   |
|---|---------------------------------------------------|---|
| ① | A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。                 | b |
|   | □心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。 | ○ |
|   | □施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。   | ○ |
|   | □心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。        | ○ |
|   | □職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。        |   |
|   | □心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。      | ○ |
|   | □児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。         | ○ |

【コメント】

心理記録は、心理士が記録した個別のファイルは所定の保管場所に保管している。

自立支援計画に心理支援プログラムの欄があり、年度始めの「関係性を築く」等から始まり、一年間の実施を踏まえて、一人ひとり振り返っている。

コロナ禍以前は、大学教授が訪れており、各セクションの職員が参加し、現状の困り感を伝えアドバイスを得る貴重な機会となっていた。心理士、職員はコロナ収束後は、再開を希望している。

施設では2人の心理士がセラピーを行っており、子どもと接する機会を多く持つことで、不登校の子どももセラピー室には通ってきている。

心理士は更新研修時に外部の専門家からケースワークを受けている。ただし、施設での定期的なスーパービジョンはない。大学教授の訪問の再開と施設内の定期的なスーパービジョンを受ける体制を構築することが望まれる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

|   |                                                                                                                              |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。                                                                                            | a |
|   | <input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。               | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。                                                                   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。                                                                   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。                                                     | ○ |

【コメント】

基本的には個室で勉強することとしているが、リビングを利用する子どももいる。夜間帯は職員が居室近くにおり、宿題等の進み具合などを確認している。

また、ホームによっては職員がリビングで勉強会を行い、23時就寝の規則ではあるものの、やる気がある子どもは0時まで勉強している。

塾は、タブレット端末を中心とした学習システムでオンラインを利用している。

一人ひとりの学力に合わせて、基礎学力の回復が必要な子どもには一学年前のテキストを用いるなど工夫していることがわかる。

障害のある子どものためには、特別支援学校や通級指導教室などを活用し、支援している。

施設の子どもの学習環境を整え、積極的に学習支援を行っていることは優れた点である。

|   |                                                                                                      |   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ② | A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。                                                                 | b |
|   | <input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。                 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。                   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。                                   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。      | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。                  | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。          | ○ |

【コメント】

進路については本人の意思を確認するとともに、保護者の意向も併せて検討している。進学希望は現状の学力や保護者のサポートなど複合的に検討しており、進学に際して給付金等を活用している例もある。

措置延長を申請し、18歳以降も施設で生活する子どもがおり、本人の状況に応じて児童相談所に連絡を取りながら支援している。施設では、在所する子どもと措置延長の子どもの生活リズムが異なることが課題となっている。

進路決定後のフォローアップや失敗した場合は、学校と連絡を取り合い、次に繋げるための体制を整え支援している。また、中退や不登校の子どもに関しては、日中は医療機関のデイケアに通っている子どももおり、一人ひとりの最善の利益に叶う支援に努めている。

|   |                                                                         |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------|---|
| ③ | A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。                            | b |
|   | <input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。     | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。                          |   |
|   | <input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。                   |   |
|   | <input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。                     | ○ |

【コメント】

実習やアルバイトは、在籍する学校の方針に従っている。そのため、施設として積極的に実習先などを開拓することはない。

高校生で本人がアルバイトを希望する場合には、学校の許可を得て、施設が許可しており、施設での生活や学校生活に支障がないよう注意することを伝えている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

|   |                                                                                                        |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。                                                          | a |
|   | <input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。                                     | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。                                | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。                | ○ |

【コメント】

児童相談所職員と施設の家庭支援専門相談員が家庭訪問を行っている他、家庭支援専門相談員が面接している。保護者との外出や外泊から戻った子どもについては、本人の様子が変化がないかを職員が確認している。

家族から引き取りたいという要望が出た場合は、すぐには対応できないことを伝え、児童相談所に相談しながら復帰の時期を検討している。一度家庭復帰した後に、施設に戻る子どももあり、職員は心のケアに努め、自己肯定感を持てるよう支援している。家庭復帰後に家族と安定した生活が送れるよう保護者を指導することもある他、親族の協力者を増やすよう促している。

(11) 親子関係の再構築支援

|   |                                                                                                              |   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| ① | A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。                                                                         | a |
|   | <input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。   | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。 | ○ |
|   | <input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。                                              | ○ |

【コメント】

施設では、保護者との距離感を大切にしており、「引き取りたい」と希望があれば、家庭支援専門相談員が家庭を訪問するとともに児童相談所に報告して、まずは子どもとの交流の機会について検討している。

親子調整訓練については、施設に設備があるものの復帰を想定して自宅で行っており、行政と連携して家庭訪問している。

施設から家庭復帰した親子の関係構築は困難な場合も多く、子どもが二重の被害にあうことがないよう家庭支援専門相談員が、施設職員、関係機関と連携して支援していることは、特筆すべき点である。

